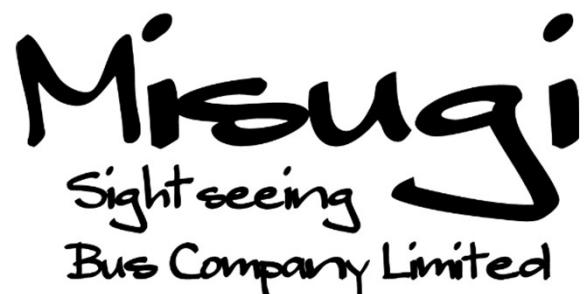


株式会社美杉観光バス

令和 8 年 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて



株式会社 美杉観光バス

私たちは、事故を教訓に「安全とは命を守ること」を根底に行動します。

安全確保は最大の使命であることを自覚し、その責務を確実に果たすため、常に安全を考えた行動に徹する決意のもと、安全憲章を定めます。

- 1| 安全確保は、法令、規程の理解と遵守、基本動作の実行、確認および連絡の徹底により実現する。
- 2| 安全確保のためには、チームワークを最大限に發揮し、常に全社一丸となって行動しなければならない。
- 3| 安全運行に最も大切な考え方は、問題を過小評価せず常に安全運行について創造し続けることである。
- 4| 運行の開始から終了まで、運行管理者と乗務員は緊密に連携しなければならない。
- 5| 運行・整備上、判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
- 6| 事故が発生した場合には、二次災害防止の処置とお客様、負傷者の救護が全てに優先する。

1. <安全方針>

当社は【**安全は全てに優先し、安全は命を守る事**】という方針の下、社長以下全ての社員が一丸となって関係 法令等を遵守し、常に事業用自動車の安全運転・安全管理に努め、以下に掲げる取り組みを通じて安全管理体制の継続的な改善の努力をしていきます。

- ①. 安全輸送が美杉観光バスの根幹であり、最優先します。
安全に懸念を感じた時は迷わず立ち止まります。
- ②. 経営トップ（社長）が率先して安全の声を聞き、安全輸送最優先の意識を徹底させます。
心を一つにして「現場主義に徹する」「実力主義に徹する」
- ③. 安全輸送のためにP（プラン・策定）D（ドゥ・実行）C（チェック・確認）A（アクト・改善）サイクルを確実に実施するとともに、
絶えず安全輸送の安全性の向上に努めます。
全従業員が危機意識を共有し、本音でぶつかり合える仲間を形成できる組織を目指します。

令和8年1月8日
株式会社美杉観光バス
代表取締役 社長 吉田 典弘

2. <輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況>

令和7年 事故統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

（1）目標の達成状況（令和7年1月～令和7年12月）

（目標）人身事故0件	（実績）人身事故0件	目標達成
物損事故0件	物損事故0件	目標達成
車両故障0件	車両故障0件	目標達成

（2）令和7年の目標（令和7年1月～令和7年12月）

（目標）人身事故0件
物損事故0件
車両故障0件

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

	令和8年 目標		令和7年 実績	
1	人身事故	目標0件	0件	目標達成
2	重大事故	目標0件	0件	目標達成
3	車内事故	目標0件	0件	目標達成
4	有責事故	目標 件	5件	目標達成
5	車庫内事故	目標0件	0件	目標達成

※営業所別 事故件数内訳

有責事故（本社営業所1件、東京営業所2件、大阪営業所1件、京都営業所1件、沖縄営業所0件
埼玉北営業所0件）

令和8年 美杉観光バス 全営業所 統一目標

	目 標	
1	人身事故	目標0件
2	重大事故	目標0件
3	車内事故	目標0件
4	有責事故	目標5件
5	車庫内事故	目標0件

4. 『輸送の安全及び教育・研修計画』

5. 《目標を達成するための自主年間計画》

通年スローガン『安全はすべてに優先する。』←

6. <輸送の安全に関する計画及び実施結果>

令和6年の実施結果

①経営トップによる営業所、職場巡視

経営トップ及び安全統括管理者による営業所、職場巡回を行い

取組状況や営業所長、運行管理者との意見交換を安全最優先の重要性の向上を図りました。（年10回実施）

②各種安全運動の取組状況

各種安全運動を通じ、安全に対する点検と改善、意識向上を図りました。安全統括管理者が社内月間スローガンを営業所に掲示しさらなる安全に関する啓発活動の実施を行いました。

春の交通安全運動（4月）、夏の自動車輸送安全総点検（7月）、

秋の交通安全運動（9月）、年末年始輸送安全総点検（12月～1月）

③各営業所、安全推進委員会による安全への取組

事故が発生した段階で、事故の状況をヒアリングし原因究明及び安全対策を策定（Plan）

各営業所にて当該事故を共有し周知を図るとともに、運転士一人ひとりが事故防止に向けた取組を実施（Do）

取組実施後、各営業所に乗務員教育を実施し取組状況の確認を行うとともに、事故から乗務員教育までの機関の事故件数を基に、安全対策の効果検証を実施（Check）

結果を基に、防止に向けた更なる取組の強化や改善（Act）を行うことにより、事故防止に努めました。

④初任運転士に対する運転技術教育の実施

初任運転士に対し、雪道講習の実施をし、運転技術訓練をはじめ、車載機器の取扱いや車両点検の方法、接客案内に関する教育を実施しました。

⑤ヒヤリハット情報の収集

ヒヤリハット情報の収集に努め、未然に事故防止に努めました。

7. <事故、災害等に関する報告連絡体制>

株式会社美杉観光バスの「異常事態、事故災害発生時の連絡体制図」によります。

8. <輸送の安全に関する教育及び研修の計画>

(乗務員)

※令和4年10月13日に発生させた静岡県小山町バス事故を風化させないために毎月13日を「安全の日」として制定し全乗務員が1週間啓発リボンを付けて運行します。

①適正診断の受診

「旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針（国土交通省告示第1676号）に準拠して、国土交通省が認定する適正診断を受診」させ、運転に関するクセや注意点を把握させ事故防止に取り組みます。

②定期研修の実施

乗務員年間教育計画に基づき、安全運転に関する知識と技術を向上させるための研修を実施していきます。

③特定の運転者に対する特別な指導の実施

旅客自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針（国土交通省告示第1676号）に準拠して、事故惹起者、初任運転者、高齢運転者に対して、特別な指導を行うとともに、国土交通省が認定する適正診断（特定診断I・II、初任診断、適齢診断）を受診させていきます。

（運行管理者・運行管理補助者）

運行管理者の責務や法令、輸送の安全確保に関する知識の習得並びに厳正な点呼執行のため、

国土交通省が認定する一般診断を受講させる他、NASAV自動車事故対策機構主催の運輸安全マネジメントセミナーに積極的に受講させる。

9. <輸送の安全に関する投資実績・計画>

（令和7年 輸送の安全のために講じた措置）

乗務員安全講習会研修費・・・1000千円

スタッフドレスタイルなどのバス消耗品費・・・1500千円

健康診断費・・・1000千円

(令和8年 輸送の安全のために講じようとする措置)

乗務員安全講習会研修費・・・1500千円

スタッフドレスタイルなどのバス消耗品費・・・2000千円

健康診断費、SAS検査・・・2000千円

10. 《安全統括管理者》

安全統括管理者には代表取締役副社長を任命しています。

11. 《安全管理規程》

株式会社美杉観光バスのホームページに掲載しております。

<https://www.misugi-kanko.co.jp>

【最重点項目】

- ・推測に頼らず、常に安全確認の徹底をする。
- ・安全に懸念を感じた時は迷わず立ち止まる。
- ・ルールを守り、基本に忠実に業務を遂行する。

【令和8年安全スローガン】

～ 安全は結果ではなく日々の行動
止まる・見る・確かめるを徹底する ～